

平成25年度 木更津市社会教育委員会議 第2回定例会 議事録

日 時：平成25年8月24日(土)

午後1時30分～2時30分

会 場：富来田公民館

出席者 伊藤 孝、野中洋子、平田和世、榛澤敦子、大岩宏之、李程英、鈴木利典、青木健、
吉田裕子、蘇我芳章、内田慎一郎、石井徳亮

事務局 初谷教育長、能城教育部長、本多教育部次長、石井生涯学習課長

生涯学習課 佐々木副主幹、篠田副主幹、露寄主査

文化課 松本主査

1. 開会

事務局：これより開催いたします平成25年度木更津市社会教育委員会議第2回定例会ですが、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行により公開されております。本日の傍聴人は0人です。

委員18名ですが、12名の出席があり、社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。

以上報告いたします。

また、本日は、定例会終了後「少年自然の家キャンプ場」の現地視察がございますのでよろしく申し上げます。

それでは、開催に先立ちまして、蘇我議長からご挨拶をお願いします。

蘇我議長：皆さん、こんにちは。今回は、場所を変えて富来田公民館ということですが、ご参加ありがとうございます。本日は、会議の後「少年自然の家キャンプ場」への視察が入っております。また、今日、諮問をいただくということで皆さんに資料が事前に送達されております。それをすでに、ご覧いただいて参加していただいていると理解しております。皆さんの意見を反映しながら進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

事務局：続きまして、初谷教育長よりご挨拶を申し上げます。

初谷教育長：皆さん、こんにちは。今日は、蘇我議長からお話があったように、立て続けの諮問で大変恐縮ですが、青少年育成の拠点となるキャンプ場について諮問いたします。今日の日程の中で、この後キャンプ場の方に移動します。いくつかのグループがいらっしゃるようですので、キャンプ場施設を見るだけでなく、どういう利用をされているか、というのも視察できるのではないかと思います。いずれにしても、このような陽気(猛暑日)ですの

で、大変苦勞をおかけしますがよろしく申し上げます。

事務局：会議に入って参りたいと存じますが、進行は、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長にお願いいたします。

蘇我議長：ただ今より、平成25年度木更津市社会教育委員会議第2回定例会を開催いたします。まずは、事務局より申し上げます。

事務局：先ほど教育長からお話がありましたように、教育委員会から諮問がございます。

初谷教育長：木教生学第206号

木更津市社会教育委員会議長 蘇我 芳章 様

「青少年の自然体験活動の推進方策と少年自然の家キャンプ場の今後のあり方について」
諮問、このことにつきまして、社会教育法（昭和24年6月10日法律第207号）第17条第1項第2号の規定により、別紙理由を添えて諮問します。

平成25年8月24日 木更津市教育委員会 教育長 初谷 幹夫

蘇我議長：青少年の自然との触れ合い、自然体験活動としての感動体験というものが、豊かな成長に欠かせないものということで、皆様もご認識いただいているところだと思っております。諮問について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：諮問の理由でございます。

次代を担う青少年の健全な育成のために、青少年の「生きる力」を育むための体験活動の重要性が高まっています。中でも、自然とのふれあいや自然の中での体験は、青少年の心と体を鍛え、健全に育成する上で大きな意味を持っています。

本市においては、主に公民館や少年自然の家キャンプ場（以下「キャンプ場」という。）において自然体験活動を取り入れた青少年教育が取り組まれています。さらに活動を拡充していくためには、指導体制の充実や教育環境の整備が課題となっています。特に、青少年の自然体験活動の中核施設であるキャンプ場は、昭和60年7月にオープンして以降約30年が経過し、施設の老朽化が激しくなっています。また、キャンプ場敷地の賃貸契約が平成27年3月をもって満了となることから、将来的なキャンプ場の改修や整備を今後どのように進めていくかが大きな課題となっています。

このことから、青少年の健全育成を図っていく上で、自然体験活動の意義や役割を再確認するとともに、今後の推進方策や施設のあり方について検討していくため、木更津市社

会教育委員会議に諮問いたします。

<生涯学習課以下の検討の視点について資料を用いて説明>

(検討の視点)

1. 青少年の自然体験活動の意義と役割について

- ・「生きる力」を育む体験活動
- ・青少年の自然体験活動の意義と役割

【資料】

(1) 生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ

(平成11年6月生涯学習審議会答申)

(2) 今後の青少年の体験活動の推進について

(平成25年1月中央教育審議会答申)

(3) 木更津市の子どもたちの規範意識・やさしさ・行動意欲

(平成24年度3月木更津市心の教育推進協議会)

2. 青少年の自然体験活動の推進方策について

- ・青少年の自然体験活動の取組みの現状と課題
- ・少年自然の家キャンプ場を中心とした青少年の自然体験活動の推進方策

【資料】

(1) 公民館別青少年教育事業一覧

(2) 青少年事業報告

3. 少年自然の家キャンプ場の今後のあり方について

- ・施設、利用状況、運営体制等の現状と課題
- ・少年自然の家キャンプ場の今後のあり方

<文化課職員、少年自然の家キャンプ場が中世真里谷城跡(埋蔵文化財)であることから、設置前の調査概要について説明>

蘇我議長：ありがとうございます。事務局より既に配られた資料の重要なところについての説明がありました。

さて、私たちは、諮問を頂戴して答申していく中で、現時点でご意見、ご質問があればお願いします。

内田委員：諮問の期間ですが、どのくらいの期間で答申しなければいけないのか。また、平成27年3月をもって賃貸借契約の満了したときは、極端な話、キャンプ場がなくなったとして

も真里谷城址跡地だけは別の形で残すとか、キャンプ場の関係と文化財の関係は切り離して考えるのか、一緒に考えるのかを伺いたい。

生涯学習課長：諮問答申の期間でございますが、現在、木更津市は、新しい基本構想、基本計画を作成する時期に来ております。今年度と来年度にかけて検討し、平成27年度から15年のスパンで計画がスタートしますので、その中にキャンプ場のあり方を反映させていけるように、期間を設定いたしたい。できましたら、来年の3月までに答申をいただければありがたいのですが、年度を跨いだとしても、来年度の第1回の社会教育委員会議の中で答申をいただきたいと考えております。

事務局（文化課）：真里谷城址跡地につきましては、当時「少年自然の家キャンプ場」の建設計画に伴って調査をさせてもらいましたが、キャンプ場と切り離して考えた場合、こちらは、民地でございますので、行政がこちらを整備していく、調査していくといったようなことはなかなかできないのでは、とも思われますので、今の段階で、如何こうするとは、申し上げられません。

内田委員：一緒に考えたほうがよろしいようですね。

石井委員：賃借ということですが、城山神社は継続して契約する意向はあるのか。また、キャンプ場は基本、夏休みみの開場で運営してますよね。施設が老朽化しているということですが、今後、夏休み以外、例えば、冬は別として9月、10月というような期間も含めて開場することも視野に入れた改修なのか、一部施設の改修、建て替えなのか、施設全体の改修なのか、基本的なことを確認したい。

事務局：地主である神社側の意向をはっきりと聞いたわけではありませんが、キャンプ場の継続を希望されているようです。この後確認したいと考えています。

土地の賃借契約を継続することとなった場合は、今後のキャンプ場の方向性について、施設の充実、改修等の必要性も含めてトータルでご検討いただきたいと考えています。

榛澤委員：子ども会の利用状況をみると、だんだん減ってきていますが、キャンプ場まで連れてくるのが大変ということもあって、集会場でキャンプをしたり学校でキャンプをしたりしているようです。

私も以前、市に夏だけではなく年間通して利用するようなことを考えないのでしょうか、という話をしたことがありました。年間を通して指定管理者に管理をお願いすると、管理面や人の関係など大変なんではないでしょうか。

事務局：指定管理については、先ほど説明させていただいたとおり、当初の管理委託の内容とほぼ変わらない状況で指定管理制度に移行されています。また、他自治体の青少年施設の指定管理者の運用と比較して、かなり限定的な内容となっており、管理の部分しかお願いできていない状況です。経費についても、当初の管理運営委託の経費と指定管理者制度に移行してからの経費は、ほぼ同じレベルとなっています。

私たちも当然、キャンプ場を多くの子どもたちに利用していただきたいという思いがあります。そのために、施設の充実であるとか、開設期間の延長であるとか、キャンプ場への送迎などというサービスを充実させればよいのですが、それにはお金がかかります。サービスをアップさせる、子どもたちにより多くの野外活動を経験させるためには、それだけ経費もかかってくるということです。また、その分使用料を上げればよいというものでもありません。サービスを充実させるには、それだけの税金を投入する、という部分もありますので、それらも踏まえてご意見をいただきたいと思います。

榛澤委員：今の若いお母さん方は、きれいなところ、便利なところでキャンプしたいんですね。コンセント挿したらご飯が炊けて、涼しいところで寝たいという意識なんです。お子さんたちの自然体験活動ということで考えると、ちょっと疑問に思います。

このキャンプ場は、割安な施設ですし、みんなに使ってもらいたい。自分たちで火を熾して、飯ごうでご飯を炊いてほしい。

生涯学習課長：ご指摘のあった、今の若いお母さん方が、きれいな、涼しい、便利なところでキャンプをしたがる状況、また、学校でのキャンプなどもありますが、それとは違う自然の中で、少し遠くに離れたところにあるキャンプ場ですので、委員の皆様には検討の視点の1の2点目、「青少年の自然体験活動の意義と役割」を踏まえて充分議論していただき、若い世代に向けて発信できればいいな、と考えております。

蘇我議長：施設にかかる費用のことも考えながら、答申を出していかなければならない、ということですね。また、榛澤委員がご指摘したような、若いお母さん方のニーズと体験活動の意義といったところも皆さんと検討していくことになる、そのように思います。

吉田委員：キャンプ場の利用状況について質問です。資料の表を見ると平成10年頃から始まったただけのこ祭りの来場者が多かったことがわかるのですが、そのときは、市内の人が多いのか、それとも東京など遠方から来た人が多いのですか。また、キャンプ場の利用ですが、個人も使えるのでしょうか。

榛澤委員：個人も使えますよ。青少年団体は無料なんですけど、申し込んで料金を払えば個人も使用できますよ。

生涯学習課長：まず、たけのこ祭りについては、平成 23 年に発生した東日本大震災の関係で平成 22 年を最後に実施されておりません。基本的には市内の方ばかりでなく市外の方も相当な数の方々が来場され 2 日間に亘って行われていました。

また、キャンプ場については、団体あるいは、個人的なグループ、また家族でご利用できます。

伊藤委員：キャンプ場の利用状況についてですが、昭和 60 年が約 4,000 人以上です。平成 22 年度は約 2,400 人ですが、内訳を見ると各種団体等に約 1,500 人と記載があります。これは、ほとんどが平成 10 年から始めた たけのこ祭りの来場者であり、この 1,500 人を差し引いた約 900 人が実質利用者という見方でよろしいですね。

事務局：はい。

内田委員：諮問に対して答申するわけですが、前回の答申のときには、小委員会で話し合いましたが、今回はいかがいたしますか。

蘇我議長：いただいた諮問に対してどのようにどのように進めて行くかということですが、昨年度は、小委員会を編成し、5 回会議を開催し、それを全体会議に諮り、答申いたしました。

全体会議で話し合いたいという意見もあると思いますし、効率などを考えて今回も小委員会方式がいいのでは、という意見もあると思いますがいかがでしょう。

青木委員：小委員会方式でどうですか。

蘇我議長：今までも、諮問をいただいたときに、全員にお集まりいただく日時の設定が難しいということで、小委員会方式を採っておりました。今、青木委員から「少委員会方式で」というお話がありましたが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

委員一同：はい。

蘇我議長：今回も小委員会方式を採って、全体会議のときに進捗状況を諮りながら進めさせていただきます。

< 平成 25 年度答申検討小委員（9 名）が以下のとおり選出された。 >

伊藤 孝、榛澤敦子、大岩宏之、鈴木利典、青木健、橋本ミチ子、蘇我芳章、地曳昭裕、石井徳亮

蘇我議長：それでは、本日いただきました諮問関係については終了いたします。次は、報告・連絡事項ですが、事務局をお願いします。

事務局： 第48回君津地方社会教育推進大会について

第48回千葉県社会教育振興大会について

その他

- ・諮問に係る小委員会の日程について
- ・公民館文化祭の視察研修の日程について
- ・平成25年度全国社会教育委員連合表彰被表彰者に蘇我芳章議長
表彰式典は、第55回全国社会教育研究大会（三重大会）

蘇我議長：他にはよろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして会議を閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。